

○トレーニング・ルーム使用心得

- 1 常に清潔、整頓に心がけること。
 - (1) トレーニング時に、トレーニング・ルームやトレーニング器機（例えば、シャフト、ディスクやベンチなど）を汗などで濡らしたり、汚したりした場合は、速やかに拭くなどして綺麗にすること。
 - (2) トレーニング終了後、使用したシャフトからディスクを外し、シャフトをフリーの状態にしておくこと。
- 2 使用時間（9時～21時）を厳守すること。
- 3 トレーニング・ルームのカードキーは本人のみ使用し、他人に絶対貸与しないこと。
- 4 トレーニング・ルームの使用に当たっては、2人以上複数人で使用することが望ましい。
- 5 トレーニング・ルームは、トレーニングに適した服装と、内履きとして専用のシューズを着用の上で、使用すること。
- 6 土足及び裸足は厳禁とする。
- 7 トレーニング・ルームへの食物の持ち込みは、厳禁とする。ただし、トレーニング時の摂水を考慮して水及びスポーツ・ドリンクの持ち込みのみを許可する。
- 8 禁酒及び禁煙とする。
- 9 その他秩序を乱す行為をしないこと。
- 10 掲示張り紙、指定の場所以外にはしないこと。
- 11 使用の許可を得た場所、備品及び用具以外のものを無断で使用しないこと。
- 12 私有物を常置しないこと。
- 13 建築の一部及び備品を破損した場合には、直ちに学生課あるいはみいアリーナ管理人に連絡してその指示に従うこと。
- 14 危険防止には特に留意すること。
- 15 使用後は、清掃、消灯、**エアコンスイッチ OFF**、戸締まり及び火気に留意すること。
- 16 入退室時間、氏名を使用記録簿に必ず記入すること。
- 17 トレーニング・ルームのドアは開放厳禁とする。
- 18 事故、事件及び火災等が発生した場合、直ちに学生課あるいはみいアリーナ管理人に連絡し、指示に従い適切な処置を取ること。
- 19 使用者が、上記事項を守らないとき及び学生課あるいはみいアリーナ管理人の指示に従わないときは、使用を中止させ、使用許可を取り消すことがある。

一部改正 平成15年6月9日

一部改正 平成26年1月1日